

都市計画道路補助 26 号線 ・ 補助 172 号線情報

都市計画道路補助 26 号線・補助 172 号線について、事業内容等を説明する看板が設置されました。ぜひ、ご覧ください。



長崎六丁目 1 番付近



長崎五丁目 8 番付近

“不燃化特区の助成制度を令和 7 年度まで延長”

豊島区では、長崎五丁目地区で、「燃え広がらない・燃えないまち」にするため「不燃化特区制度」による建築物の不燃化を促進しています。長崎五丁目地区では平成 26 年度（2014 年）から事業が行われてきましたが、このたび、取組期間が 5 年間延長されました。不燃化特区内では老朽建築物の取り壊しや建替えの経費を一部助成します。それぞれ要件がありますので、建物の取り壊しや建替えをご検討中の方は、事前に区にご相談ください。

●不燃化特区制度について

連絡先 豊島区 地域まちづくり課 事業調整グループ 電話：03-3981-1464

協議会会員を募集しています！

長崎五丁目地区まちづくり協議会では、随時、会員を募集しています。長崎五丁目にお住まいの方で、防災まちづくりにご興味のある方は、どなたでも参加できます。ご興味のある方は、事務局（下記問合せ先）までご連絡ください。



発行：長崎五丁目地区まちづくり協議会
 問合せ先：豊島区 都市整備部 地域まちづくり課
 【電話】03-3981-3449（直通）【FAX】03-3980-5135
 【e-mail】A0050025@city.toshima.lg.jp
 編集協力：株式会社 地域計画連合
 【電話】03-5974-2021 【FAX】03-5974-5770
 【e-mail】rpi-nagasaki@rpi-h.co.jp



長崎五丁目地区

まちづくり協議会だより

Vol.4

令和 4 年 3 月発行

長崎五丁目地区は平成 30 年 9 月 26 日にまちづくり協議会を発足し、地元住民が中心となり、安全で住みよいまちを目指して活動しています。

令和 2 年度から令和 3 年度にかけては、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、書類送付による協議会を開催していました。

今回の協議会だよりでは、協議会の活動報告、令和 4 年度以降の活動スケジュールを掲載します。

安全で住みよいまちを目指して活動しています！



活動報告／近年の活動内容と今後の進め方

近年の活動についての報告と今後の予定をお知らせします。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度以降
第 7 回 10/16 （書面開催） ・令和 2 年度の進め方 ・コロナ禍における協議会の開催方法について	第 8 回 3/3 （書面開催） ・検討テーマの設定と進め方 ・「道路」の知識に関する研究 ①道路の役割 ②道路の種類	第 9 回 7/16 （書面開催） ・「道路」の知識に関する研究 （その 2） ①私道と公道について ②2 項道路（みなし道路）について
	第 10 回 2/10 （書面開催） ・「道路」の知識に関する研究 （その 3） ①道路ネットワーク等の考え方 ②身近な道路の幅員と歩車道の構成	第 11 回以降 ・事例調査・現状把握・改善手法の研究等



長崎五丁目地区の様々な課題について、検討しています！

取組内容／「道路」について知識を深めました！

第9回協議会では、検討課題に関する知識として、「道路」について学んでいます。学んでいる内容の一部をご紹介します。

【公道と私道について】

【公道とは】

一般的に国や都道府県、市区町村が管理する道路を「公道」といいます。



国道：川越街道



都道：千川通り



区道：立教通り

【私道とは】

個人または企業等が所有する土地を道路として使用しているものを私道と呼びます。

【私道を維持管理するための支援】

豊島区では、区民の生活環境の向上を目的として、私道の排水設備および舗装工事の一部費用について助成をしています。

助成するにあたっては、対象となる私道や工事の条件、助成額などを定めています。



詳しくは、豊島区の
「私道助成制度のご案内」
をご覧ください



【主な意見の紹介】

- ・シニア世代や障害者にとって優しい道路について知りたい。
- ・道路部分に、はみ出さない緑化対策をしてほしい。
- ・建替え時にセットバックした事例があれば紹介してほしい。
- ・今後も長崎五丁目の具体的な例を用いて、基礎知識の説明をしてほしい。
- ・ブロック塀対策の事例があれば紹介してほしい。
- ・他の自治体の取り組み例などあれば知りたい。

取組内容／「道路」についてさらに知識を深めました！

第10回協議会では、検討課題に関する知識として、「道路」についてさらに知識を深めています。学んでいる内容の一部をご紹介します。

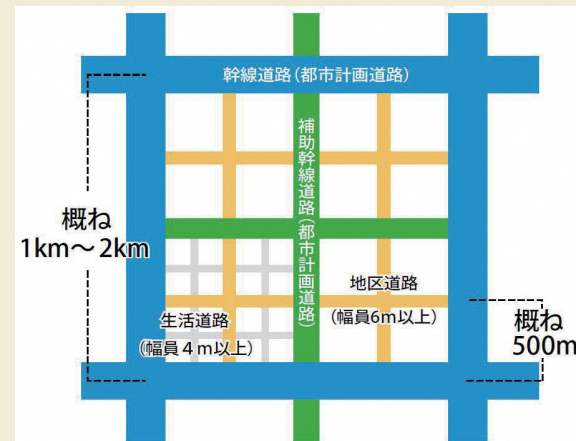
【道路網形成の方針】

豊島区では、道路が担う役割に応じて、

- (1) 主要道路網
- (2) 地区道路網
- (3) 生活道路

に3区分し、体系的な道路網の形成をめざしています。

【道路網形成のイメージ】

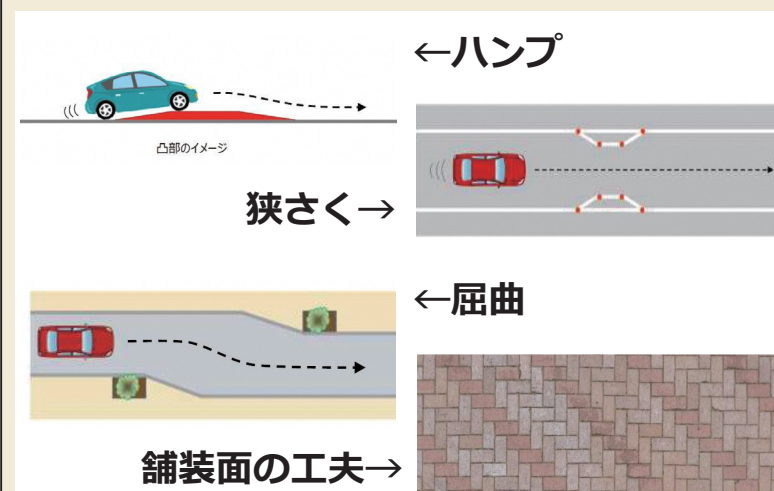


出典：豊島区都市づくりビジョン

【安全な歩行空間の確保に向けて】

協議会では安全な歩行空間の確保をテーマとして学んでいます。その一環として、下図のような事例について意見を伺いました。その一部をご紹介します。

【参考：長崎五丁目地区 道路幅員図】



【主な意見の紹介】

- ・地区内の安全な歩行空間をという点では、町内にどの位ガードレールの設置が可能かどうか検討しても良いと思う。
- ・電柱が邪魔という人もいるが、「狭さく」の観点からも残した方が良い。特に隅切りのところで、出会いがしらの事故が解消できる。
- ・狭さくと屈曲をあわせた道路に整備している事例がある。
- ・防災性、街の回遊性、歩行者の安全確保が図れる街づくり、駅前づくりを考えていければと思う。